

## 徳島市中小企業振興基本条例検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 徳島市中小企業振興基本条例検討委員会（以下「委員会」という。）は、本市経済を牽引する重要な役割を担う中小企業の振興理念や、その基本方針などを定める徳島市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）について検討することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、条例に関することについて審議し、意見を述べる。

(構成)

第3条 委員会は、委員15人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 中小企業団体の役員
- (2) 関係団体の役員
- (3) 学識経験者
- (4) その他、市長が必要と認める者

(委員長等)

第4条 委員会には委員長、副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委員の委嘱の日から第1条の目的を達成する日までとする。

(会議)

第6条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、議長として会議を進行する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、経済部経済政策課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 徳島市中小企業振興基本条例検討委員会 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名
中小企業団体及び 関係団体の役員	阿部 謙一郎	徳島県中小企業団体中央会 専務理事
	岡田 健次	徳島県食品工業協会 副会長
	清水 剛	徳島県木竹工業協同組合連合会 副会長
	須見 博	協同組合徳島県総合流通センター 専務理事
	瀬山 定道	徳島県アパレル縫製工業組合 副理事長
	高岡 卓史	一般社団法人 徳島県銀行協会 事務局長
	豊田 耕司	徳島商工会議所 専務理事
	中井 忠良	協同組合 徳島県機械金属工業会 専務理事
	服部 和彦	徳島県商店街振興組合連合会 青年部 会長
	山城 真一	徳島県中小企業家同友会 代表理事
学識経験のある者	中村 昌宏	徳島文理大学 総合政策学部長
	疋田 光伯	四国大学 経営情報学部長
関係行政機関の職員	岡田 徹	徳島県 商工労働部 商工政策課長

(敬称略)